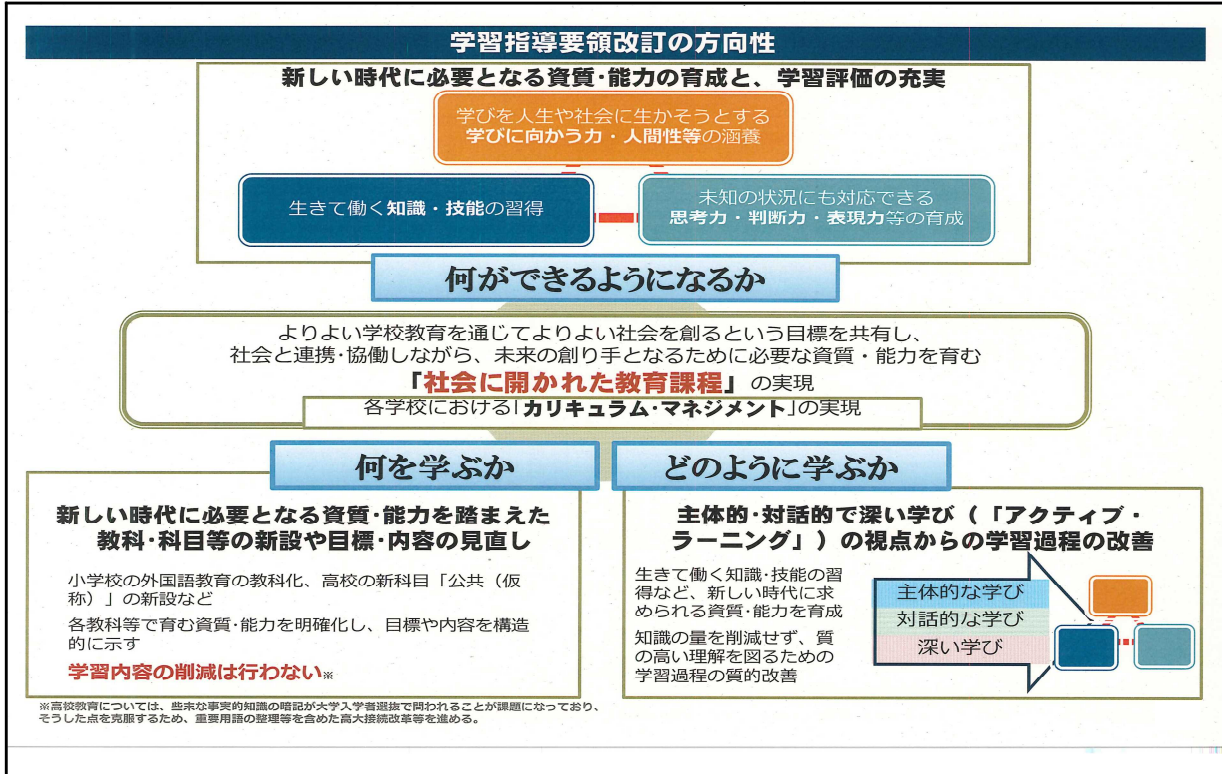


(小中学校) 総 則

1 総則改正の要点について

- 資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める。
- カリキュラム・マネジメントの充実を図る。
- 児童生徒の発達の支援、家庭や地域との連携・協働を重視する。

2 新学習指導要領改訂の方向性について



【ポイント】

① 「社会に開かれた教育課程」

子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有、連携する。

② 「資質・能力」

育成を目指す資質・能力を明確化

<知識・技能> 何を理解しているか、何ができるか

<思考力・判断力・表現力等> 理解していること・できることをどう使うか

<学びに向かう力・人間性等> どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

③ 「主体的・対話的で深い学び」

「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で授業改善を進める→質の向上！

「深い学び」の鍵は各教科等の「見方・考え方」

※ 各教科等の「見方・考え方」は「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方。

④ 「カリキュラム・マネジメント」

①教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てる。

②評価し、その改善を図る。

③人的又は物的な体制を確保する。

⑤ 「特別支援教育の充実」

特別支援学級に在籍する児童生徒、通級指導を受ける児童生徒

→個別の教育支援計画及び個別の指導計画を全員作成

通常学級に在籍する児童生徒

→個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に努める